

長期契約は慎重に!!



英会話学校、エステサロン、学習塾など長期契約した事業者の倒産による相談が増えていきます。

4月以降、語学会話教室、エステサロン、学習塾等、事業者の倒産が相次ぎ、「返金はされるのか」、「未消化のサービスは提供されるのか」、「管財人から手紙が来たが、どう対応したらよいのか」という相談が急増しています。

事業者が倒産した場合には、被害を少なくするために迅速な対応が必要です。新聞等でよく状況を確認してください。

事業者が倒産した(する)

いつがわかったら

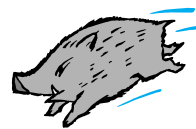
事業者が倒産した場合、提供を受けていない(未消化の)サービスがあっても、事業者の資産状況によって、代金の返金や未消化分のサービスは提供されない可能性があります。またクレジットで分割支払いをしている場合は、引落しが継続する可能性があります。

- ① まず事業者と契約の解除と返金を求める書面を配達記録等で送付し、契約解除の意思表示をすることが必要です。
 - ② クレジットを利用して分割払い等をしている場合は、信販会社に支払い停止の抗弁書を送ります。
 - ③ 集金代行(口座引落し)にしている場合は、集金代行会社にサービスが受けられないので支払いを停止する旨の書面を送り、また引落口座の残高を少なくするなど、口座からお金が引き落とされないように自衛します。
- (引用 東京都消費生活総合センター緊急消費者被害情報)

問い合わせ

地域協働課 ☎内線237

野生動物に気をつけて



大磯町は、豊かな自然環境に恵まれ、様々な野生の鳥獣が生息しています。最近では、イノシシ・ニホンザル・ニホンジカの出没情報や被害情報が町に寄せられています。

棒等で威嚇する。追いかけてまわす等)はしないようにしましょう。動物がかえって興奮し、時には人にむかってくる可能性があります。

もし野生動物と遭遇したときは、動物の目を見つめず、騒がずに向かい合ったまま後ずさりして速やかに立ち去るようにしましょう。動物にとって脅威となるような行為(大声を出す。

県内の各地でイノシシによる農作物への被害が多発しており、町内でも被害が発生しています。イノシシは雑食性で地中にある動植物、イモ類、タケノコ、クズの根、ミミズ、ヘビ等を食べています。

被害対策としての特效薬はありませんが、防護柵の設置、農地周辺の草刈り、そして餌となるような野菜クズ等を放置しないことが効果的といわれています。農業被害を受けた場合は、経済観光課へ連絡してください。

また、町と農協及び猟友会では連携して、イノシシ捕獲のために捕獲器を設置しています。捕獲器は大変危険ですので、近づかないようにお願いします。

問い合わせ

環境美化センター ☎(72) 4 4 3 8
経済観光課 ☎内線263

育てよう 一人ひとりの 人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

第59回人権週間 12月4日～10日

人権とは、だれもが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利、今までの歴史の中で人類が築いてきた財産です。

委員連合会などが様々な啓発活動を実施しています。

国連の「世界人権宣言」採択を記念して、日本では毎年12月4日～10日を「人権週間」として、町をはじめ、法務局や人権擁護

○人権街頭キャンペーン
大磯町人権擁護委員会では、人権意識の普及と高揚を図ることを目的として、人権週間に合わせ街頭キャンペーンを実施します。

問い合わせ

地域協働課 ☎内線237